

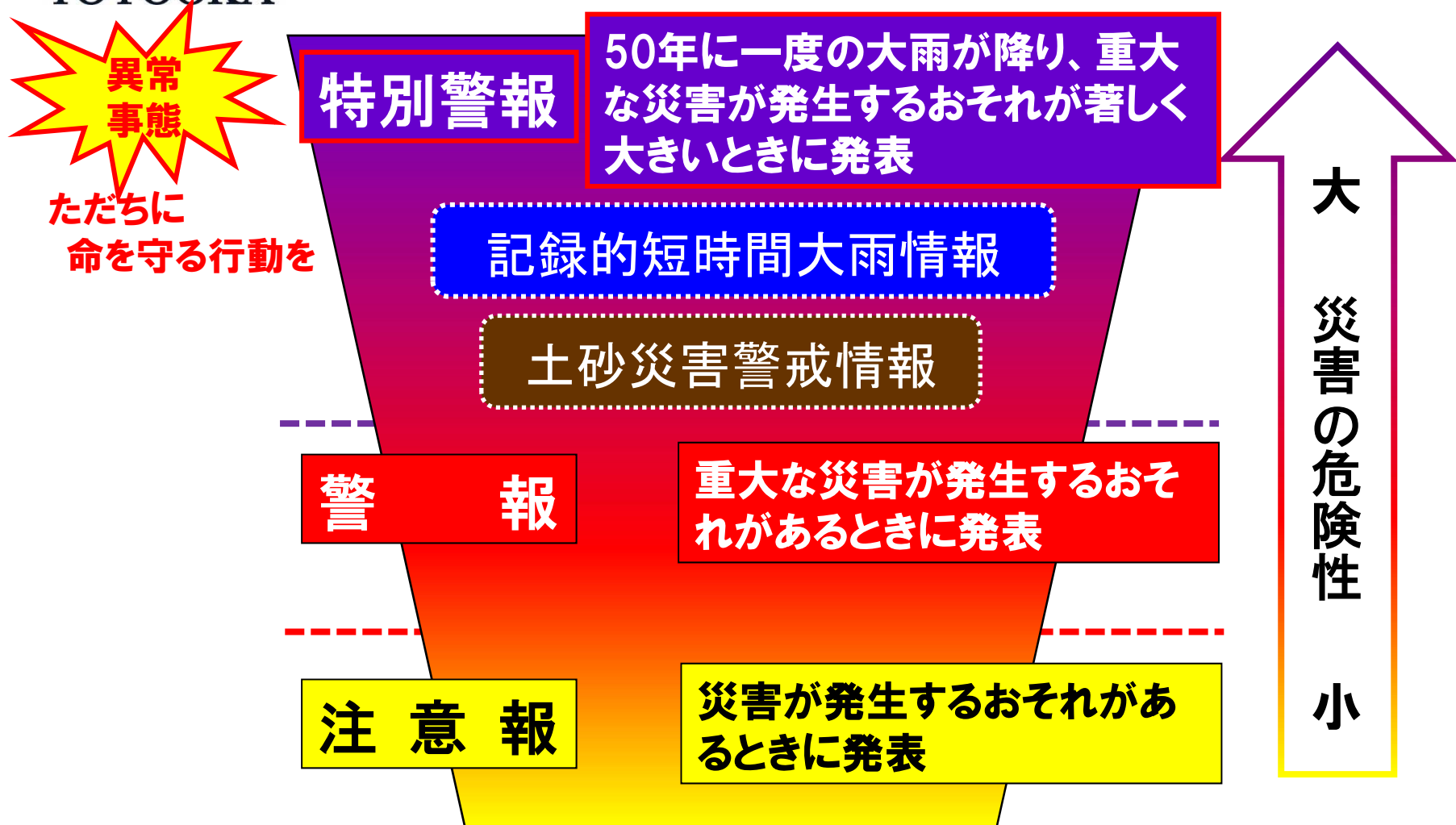
**大雨特別警報発表時に
取るべき行動**

大雨特別警報が発表された時の行動

- ◆ 大雨特別警報は、台風や集中豪雨により50年に一度の大雨（48h 354mm）が予想され、その地域に重大な危険が差し迫った時に発表される。
そのため、特別警報が発表された際は、次の行動をとる。

区分	取るべき行動
市	<ul style="list-style-type: none">・ 市民に特別警報が発表されたことを周知する。・ 併せて、避難指示以上を発令する。 【水平避難が危険な状態であれば、警戒レベル5 緊急安全確保を発令し、市民に直ちに命を守る行動を求める。】・ 市職員、消防団員に周囲への避難の呼びかけと、現場からの撤収を指示する。
消防団 自主防災組織	<ul style="list-style-type: none">・ 市から撤収の指示を受けるか大雨特別警報の発表を知った時点で周囲への避難の呼びかけと、現場から撤収し身の安全確保を図る。
市民	<ul style="list-style-type: none">【警戒レベル4 避難指示が発令されたとき】・ 危険な場所（災害想定エリア）にいる市民は、直ちに避難を開始する。【警戒レベル5 緊急安全確保が発令されたとき】・ 屋内にいる市民は、建物の2階以上に退避する。・ 屋外にいる市民は、直ちに活動を中止し、周辺建物の2階以上に避難する。何れも山とは反対側の部屋で過ごす。

気象庁が発表する情報



◆注意報、警報、特別警報は、危険度の高まりに併せ順番に発表されるが、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報は必ずしも順番に発表される訳ではない。

【事例】豊岡市に初めて発表された特別警報

平成30年7月豪雨では、7月6日22時50分の大雨特別警報発表直後の23時～24時の間、円山川流域の平均時間雨量はそれまでの10mm台/hから33mm/hと急激に変化した。その影響で立野の水位は、排水ポンプ停止基準の7.16mにあと20cmのところまで迫った。

